

除雪シーズン到来

除雪についてのお知らせです

★守っていただきたいマナー

- ▲除雪作業の妨げになるため、路上駐車はやめましょう。
- ▲道路への雪だしは、路面に凸凹ができてハンドルを取られ事故につながる恐れがあるなど大変危険です。

★ご理解ご協力をお願いいたします

- ▲朝の通勤・通学時間帯に間に合わせるため深夜から早朝にかけて作業を行う場合があります。エンジン音や振動でご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。
- ▲除雪車は交通を確保することを最優先に道路側帯に雪を寄せる作業をしています。できる限り雪を残さないように除雪を行っていますが、機械の構造上、国道沿線のお宅やお店の前に寄せられた雪を取り除くのは困難です。各ご家庭・事業所さまのご理解とご協力をお願いいたします。
- ▲除雪車は死角が大きいので、近づくこと大変危険です。小さなお子様などが近づくことのないようにご配慮をお願いいたします。



なるこころくさう

鳴子国道だより

H27.12.16
第11号

発行元
仙台河川国道事務所
鳴子国道維持出張所
TEL 0229-84-7575

冬道の安全運転

1・2・3 運動

- 1 割のスピードダウン
- 2 倍の車間距離
- 3 分早めの出発

冬道の走行時は、積雪・凍結等による滑走事故の多発が懸念されることから、安全な速度・車間距離の保持、早めの出発を実践・習慣化するようにしましょう！

あ・ら・伊達な道の駅 冬のイルミネーション

2015年11月21日～2016年2月28日
(点灯時間：16時30分～23時00分)



今年も、あ・ら・伊達な道の駅のイルミネーションが始まりました。冬の間、構内の木々や建物を華やかに彩ります。是非ご覧下さい！



がんばろう！東北

仙台河川国道事務所 鳴子国道維持出張所は、宮城47号のうち国道4号との交差点から山形県境までを維持管理しています。みやぎの「かわとみち」情報が満載！仙台河川国道事務所ホームページはこちら → <http://www.thr.mlit.go.jp/sendai>

道路の異状を発見したら

道路緊急ダイヤル

緊急通報 #9910へ